

プレミアム付商品券

10月から販売開始!

10月からの消費税・地方消費税率引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和する目的でプレミアム付商品券を販売します。**商品券購入に必要な引換券を9月中旬以降に対象者へ郵送**します。

対象者

- ①平成31年度の住民税(町県民税)非課税者
(住民税課税者と生計同一配偶者・扶養親族・生活保護受給者を除く)
- ②令和元年6月1日時点の住民のうち、平成28年4月2日以降に生まれた子並びに令和元年6月2日以降同年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主

販売場所

- 商工観光課
- 郵便局
(荒砥、鮎貝、蚕桑、浅立)

購入可能額

25,000円分まで
(一人あたり)

使用期間

10月1日(火)～
2月29日(土)まで

もう一度チェック!

対象者の①に該当する方は、先に郵送しました引換券交付申請書の提出が必要です。申請がお済でない方はお早めに提出をお願いいたします。**商品券の購入には引換券が必要**です。

町内で営業している
事業所で使用できます!

商品券イメージ



Q & A

- Q1. 商品券はどこで使えるの?
A1. 町内にあるお店や事業所です。詳しくは引換券と一緒に一覧表を送付します。
- Q2. 引換券が郵送されてきたけど、商品券を買わなければいけないの?
A2. 必ず買う必要はありません。取扱店をご覧ください。1セットから必要な分だけ購入できます。
- Q3. 未使用(使いきれなかった)商品券はどうなるの?
A3. 未使用であっても換金できません。期限内に使用してください。
- Q4. 引換券交付申請書は提出しないとイケないの?
A4. 非課税の要件に該当するのかわ確認するため必要です。申請が無い場合は商品券の購入ができません。買うか決めていない場合でも申請はできます。
- Q5. どれくらいお得なの?
A5. 1セット5,000円相当を4,000円で購入できます。最大で5,000円お得になります。

問い合わせ: 商工観光課商工振興係 ☎ 87-0696

■白鷹町産業フェア2019イベント

「シラタカレッド一品料理コンテスト」の開催

あなたのオリジナルレシピが
給食に!

光課交流推進係内)に提出し
てください。

●いつ 11月2日(土)～3日
(日)

※申込書は、町ホームページか
らダウンロードしてください。
白鷹町商工観光課にも備えて
います。

●どこで 白鷹町文化交流セン
ター あゆーむ

※詳細は町ホームページをご覧
ください。

●対象 1チーム2～3名。必
ず小学生もしくは中学生が入
ること。(限定10チーム)

●申込締切 10月25日(金)

●条件 白鷹町産の紅(あか)
い食材を使った料理であるこ
と。また、応募作品は未発表
のものであること。

●出展者補助 1チームにつき
5千円

●申込方法 指定の申込用紙に、
必要事項を記入し、日本の紅
(あか)をつくる町連携推進本
部事務局(白鷹町役場商工観

【問い合わせ】
商工観光課交流推進係

☎85-16126



QRコード

■白鷹町国際交流協会「芋煮会」を開催します

●いつ 10月6日(日)

●対象 町内在住の外国出身の
方。また、ご家族・ご友人など

●どこで 荒砥地区コミュニテ
イセンター

●申込締切 10月2日(水)

●会費 おとな 1000円
中学生以下 500円

【申込み・問い合わせ】
白鷹町国際交流協会

☎85-11001

年金生活者支援給付金制度がはじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには**請求書の提出が必要**です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方

●老齢基礎年金を受給している方

以下の要件すべて満たしている必要があります。

- ☑65歳以上である
- ☑世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- ☑年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ☑前年の所得額が約462万円以下である

申請手続きは
お早めに!

請求手続き

- ①平成31年4月1日以前から年金を受給している方で対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が**9月上旬から順次届きます**。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。
- ②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方で対象となる方は、年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

年金事務所や役場を装った不審な電話や案内にご注意ください。

年金事務所や役場から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092(ナビダイヤル)

年金給付金 検索

